

宇治市産業戦略

～ 広がる、生まれる、進化する
“産業交流都市・UJI” ～

概要版



平成31年3月

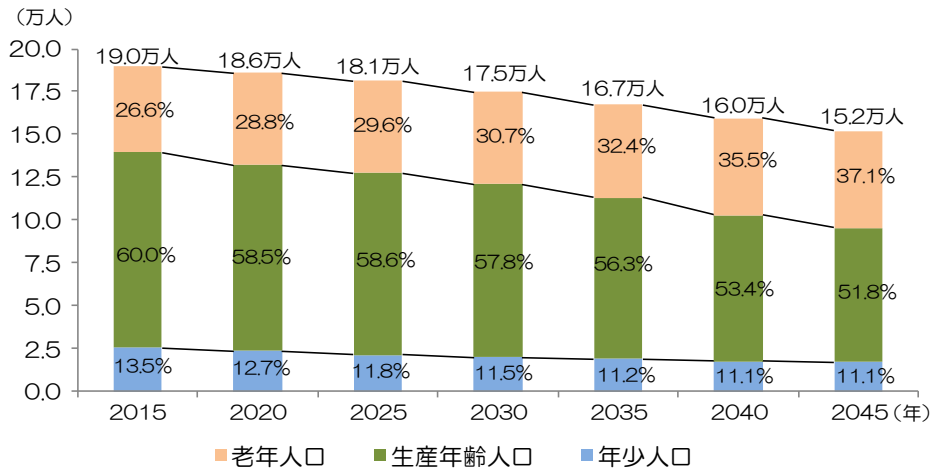


1 戦略策定の趣旨

(1) 戦略策定の背景と目的

宇治市の人口は大きく減少することが予測されており、市税収入が減少傾向にある一方で、福祉サービス等の経費は増加傾向にあります。また、グローバル化や IoT、AI 等の新技術の発展など、産業をめぐる状況は大きく変化しています。こうした状況を受けて、宇治市の産業振興についての方針を示し、具体的な取組を進めることにより市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内の経済循環を促進することにより市内経済を活性化させることを目的として、産業戦略を策定しています。

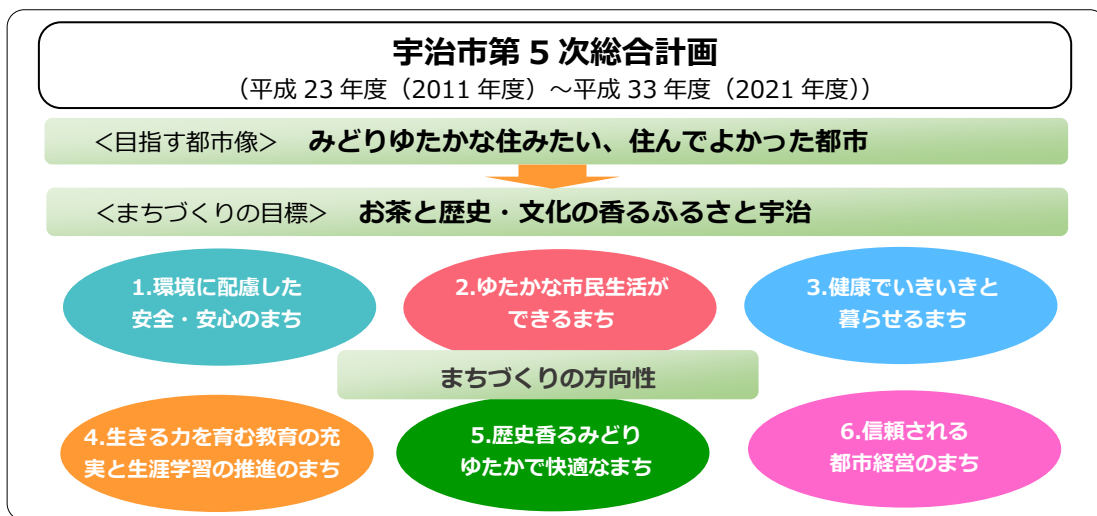
(図表 1) 宇治市の将来人口推計



資料：宇治市資料「宇治市の将来推計人口」(平成 29 年(2017 年) 5 月)

(2) 宇治市第 5 次総合計画における位置付け

6つのまちづくりの方向性のひとつである「2. ゆたかな市民生活ができるまち」において、産業振興に努めていくことが示されています。また、第3期中期計画における8つの重点的施策のひとつとして「3. 戦略的な産業活性化の推進」を掲げており、ここに産業戦略は位置付けられています。



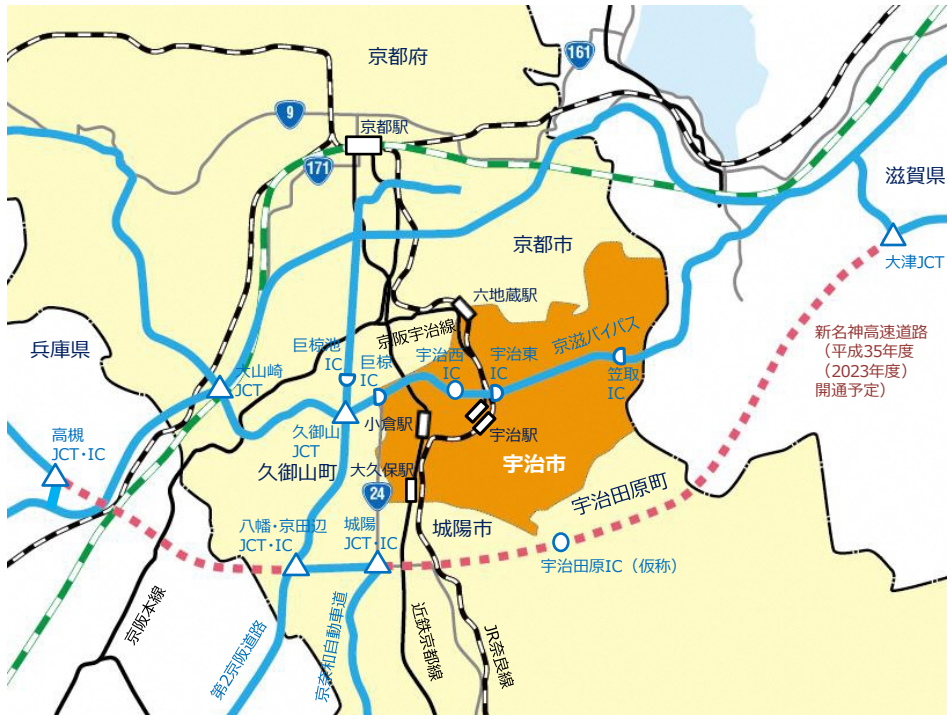
(3) 計画期間

概ね 10 年先までを見据えつつ、平成 31 年度(2019 年度)から平成 33 年度(2021 年度)までの 3 年間における施策の方針を定めています。

2 宇治市産業の現状と課題

(1) 宇治市産業の特徴

本市は古くから都に近い交通の要衝として発展してきました。昭和初期から戦後にかけては、大規模な工場や多くの中小工場が市内に立地し、製造業の集積が進みました。また、各鉄道の駅前を中心に商店街が形成されてきました。高速道路などの道路網は充実した環境にあり、鉄道などの公共交通も利便性が高く、居住地域としても魅力的な地域であると言えます。



本市における事業所数の推移を見ると、医療・福祉等の分野を除き減少傾向にあり、卸売業・小売業の減少数が大きくなっています。従業者数の業種別構成比を見ると、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業、医療・福祉が続いています。

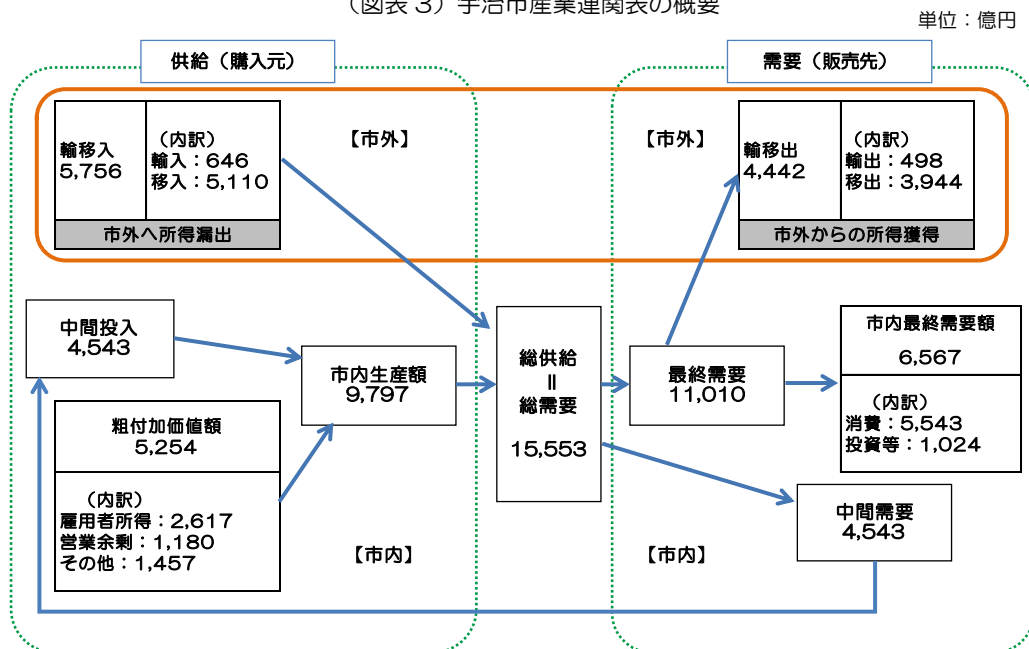
(図表 2) 宇治市内の事業所数の推移、従業者数の内訳

業種	事業所数					増減数 (平成21→ 28年)	従業者数	
	平成21年 (2009年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	構成比		平成28年 (2016年)	構成比
農林漁業	8	7	6	5	0.1%	-3	249	0.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	1	2	0.0%	0	10	0.0%
建設業	621	538	534	490	9.1%	-131	2,612	4.8%
製造業	743	646	672	631	11.7%	-112	11,299	20.6%
電気・ガス・熱供給、水道等	3	2	4	5	0.1%	2	61	0.1%
情報通信業	53	38	38	32	0.6%	-21	559	1.0%
運輸業、郵便業	83	69	74	79	1.5%	-4	1,610	2.9%
卸売業・小売業	1,453	1,312	1,283	1,205	22.3%	-248	10,899	19.9%
金融・保険業	79	72	77	73	1.3%	-6	904	1.6%
不動産業、物品賃貸業	436	389	389	352	6.5%	-84	1,113	2.0%
宿泊業、飲食サービス業	812	714	715	660	12.2%	-152	4,940	9.0%
医療、福祉	466	489	543	524	9.7%	58	10,029	18.3%
教育、学習支援業	312	291	291	269	5.0%	-43	2,667	4.9%
複合サービス事業	21	20	20	20	0.4%	-1	416	0.8%
学術研究、専門・技術サービス業	213	199	189	191	3.5%	-22	1,540	2.8%
生活関連サービス業、娯楽業	611	599	602	569	10.5%	-42	2,773	5.1%
サービス業 (他に分類されないもの)	338	301	312	306	5.7%	-32	3,113	5.7%
合計	6,254	5,688	5,750	5,413	100.0%	-841	54,794	100.0%

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」(民営事業所のみ)
(構成比は端数調整しているため合計 100.0%にならない場合がある)

宇治市産業連関表から本市の経済構造を見ると、市内生産額は 9,797 億円、そのうち原材料等の中間投入を除く粗付加価値額は 5,254 億円、総需要のうち市外へ販売等される輸移出は 4,442 億円、市内で消費される最終需要額は 6,567 億円、原材料等として生産へ回る中間需要は 4,543 億円となっています。一方で、輸移入は 5,756 億円、輸移出は 4,442 億円であり、輸移入から輸移出を引いた 1,314 億円が輸移入超過（貿易赤字）となっています。

(図表 3) 宇治市産業連関表の概要



資料：「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」より作成
（端数調整しているため各項目の計と全体合計が合わない場合がある）

市内生産額及び粗付加価値額の内訳を見ると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、従業者数の構成比とあわせて見ると、本市の産業においては、粗付加価値額及び雇用の両面において、製造業、教育・医療・福祉、商業（卸売業・小売業）の占める比率が高くなっています。

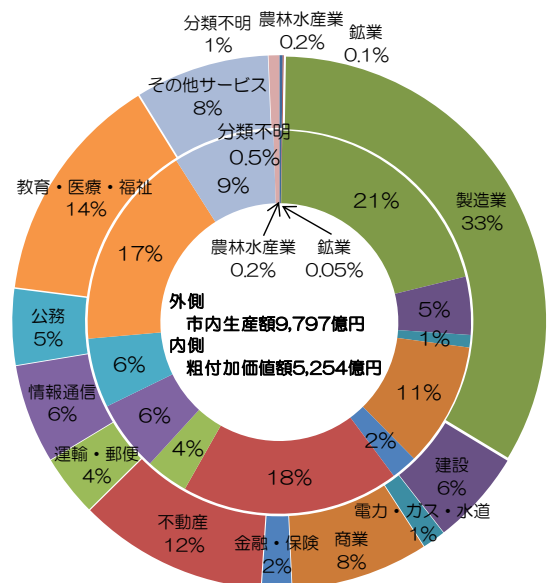
(図表 4) 宇治市の市内生産額の内訳

(単位：百万円)

	市内生産額		中間投入	粗付加価値額
		(構成比)		
農林水産業	1,966	0.2%	913	1,053
鉱業	578	0.1%	340	239
製造業	327,244	33.4%	217,269	109,975
建設	56,879	5.8%	31,163	25,716
電力・ガス・水道	13,748	1.4%	8,211	5,537
商業	82,137	8.4%	27,031	55,107
金融・保険	17,696	1.8%	6,085	11,612
不動産	113,040	11.5%	16,504	96,536
運輸・郵便	36,840	3.8%	17,971	18,869
情報通信	59,103	6.0%	27,716	31,387
公務	45,328	4.6%	14,555	30,773
教育・医療・福祉	138,838	14.2%	47,693	91,145
その他サービス	79,936	8.2%	35,042	44,894
分類不明	6,369	0.7%	3,806	2,563
合計	979,705	100.0%	454,299	525,405

資料：「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」より作成
（構成比は端数調整しているため合計 100.0%にならない）

(図表 5) 市内生産額と粗付加価値額の業種別構成比



輸移出額と輸移入額を見ると、輸移出額では製造業が最も大きく、次に商業が大きくなっています。輸移入額では製造業、サービス業、商業の順に大きくなっています。市内需要がどの程度の市内生産でまかなわれているかを示す自給率を見ると、農林水産業や製造業は低く、生産のための財やサービスの多くを市外から調達している構造となっています。また、生産額当たりの外貨獲得力を示すRIC指数を見ると、製造業等が外貨獲得に貢献しています。

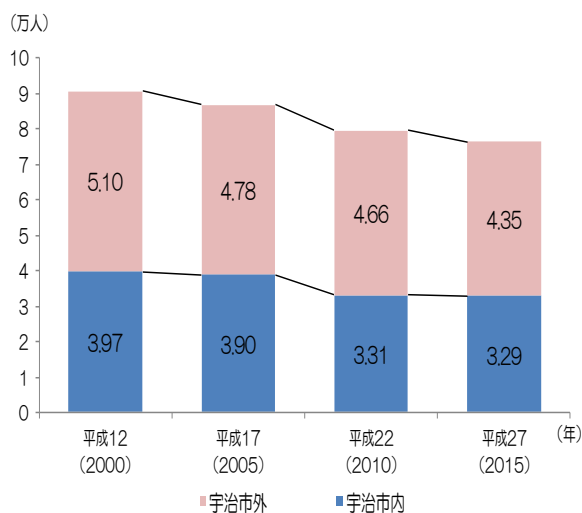
(図表6) 宇治市の輸移出額と輸移入額、自給率、RIC指数

	輸移出額 ①	輸移入額 ②	輸移出入収支 ③=①-②	(単位：百万円)			
				市内最終需要 +中間需要④	自給率 ⑤=1-②/④	市内生産額 ⑥	RIC指数 ⑦=③/⑥
農林水産業	202	14,443	-14,242	16,208	10.9%	1,966	-724.2%
鉱業	391	2,064	-1,673	2,251	8.3%	578	-289.2%
製造業	296,502	284,166	12,336	314,908	9.8%	327,244	3.8%
建設	0	0	0	56,878	100.0%	56,879	0.0%
電力・ガス・水道	2,239	16,407	-14,168	27,916	41.2%	13,748	-103.1%
商業	35,410	67,266	-31,856	113,993	41.0%	82,137	-38.8%
金融・保険	441	17,278	-16,837	34,534	50.0%	17,696	-95.1%
不動産	1,013	4,244	-3,231	116,271	96.4%	113,040	-2.9%
運輸・郵便	13,037	26,603	-13,566	50,406	47.2%	36,840	-36.8%
情報通信	31,991	28,760	3,230	55,873	48.5%	59,103	5.5%
公務	0	0	0	45,328	100.0%	45,328	0.0%
教育・医療・福祉	30,774	32,004	-1,230	140,068	77.2%	138,838	-0.9%
サービス	30,526	80,836	-50,310	130,246	37.9%	79,936	-62.9%
分類不明	1,703	1,490	213	6,156	75.8%	6,369	3.3%
計	444,228	575,562	-131,333	1,111,036	48.2%	979,705	-13.4%

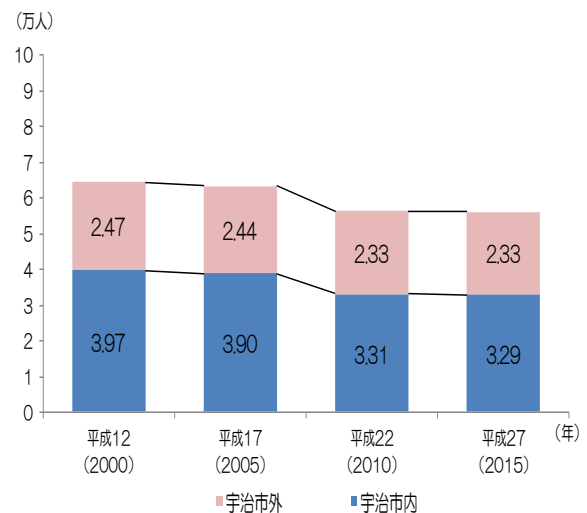
資料：「平成26年（2014年）宇治市産業連関表」より作成

本市に居住する就業者約7万6千人のうち約4割が市内に就業しており、約6割が市外に就業しています。一方で、本市に立地する事業所に勤める就業者は約5万6千人であり、そのうち約4割が市外の居住者となっています。市外への通勤先（流出先）では、京都市、大阪府、久御山町等が多く、市外から通勤する人の居住地（流入元）では、京都市、城陽市、大阪府等が多くなっており、全体では流出超過となっています。

(図表7) 市内に居住する就業者の勤務先



(図表8) 市内事業所における就業者の居住地



資料：図表7、8とも総務省「国勢調査」

(2) 宇治市産業における課題

各種統計資料、市内事業所へのアンケートやヒアリングの結果、近年の経済動向や産業構造の変化などから、現在の市内産業においては次のような課題があると考えられます。

経済構造等の変化への対応

グローバル化の進展等による経済構造の変化、少子高齢化等による社会構造の変化、地球環境問題やエネルギー問題など、対応すべき課題が増えており、それらに対応して、競争力を高めていく必要があります。

生産性の向上や付加価値の増加

新たな設備投資やITの利活用、働き方の改善により生産性を向上させるとともに、魅力ある商品やサービスの開発により付加価値を増加させる必要があります。

市内経済循環の促進と輸移出の拡大

市内経済は輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出している構造であるため、市内での自給率を高めるとともに、市外への輸移出を拡大していく必要があります。

雇用の確保や人材育成

堅調な経済状況や生産年齢人口の減少により、人材の確保が難しくなっているため、雇用を確保するとともに、専門的な知識や技術を持つ人材の育成を進める必要があります。

事業承継と起業促進、市外からの受入

市内経済の担い手である事業所数は減少傾向にあるため、事業承継や市内における起業への支援、市外からの事業所の受入を進めていく必要があります。

関係窓口が連携した支援体制

市内に工場等を拡張、新設する際には様々な規制や手続きがあり、また、各種支援制度の窓口も分かれているため、市関係課の連携した対応や相談窓口の設置等の必要があります。

新たな工業用地の確保

市内では敷地の制約から工場等の増設や拡張が困難になっている製造業が多く、また、市外から事業所を受入できる用地も少ないため、新たな工業専用用地を確保する必要があります。

産業の共通基盤の整備

本市は交通の要衝にあり、地理的な利点がありますが、市内道路の渋滞や公共交通の不足を課題と考えている事業所も多く、交通網のさらなる整備を進める必要があります。

観光客による経済効果の拡大

本市は観光地としての側面を持ち、近年は外国人観光客が増加傾向にあるため、受入体制の整備や様々な商品・サービスの開発等により、経済効果を高めていく必要があります。

宇治茶ブランドの強化や販売促進

本市の高品質な茶葉に見合った価格により安定した流通ができるように、宇治茶ブランドの強化や加工販売業者と一体となった商品開発や販路開拓を進めていく必要があります。

宇治産農産物の認知度向上や他産業との連携

市内産農産物の認知度が低いため、認知度の向上等を図るとともに、飲食業や食品加工業等の連携によるニーズの掘り起しや販路とのマッチングを進めていく必要があります。

3 産業戦略の目標と方向性

(1) 産業戦略の目標

宇治市の現状や課題を踏まえて、「広がる、生まれる、進化する“産業交流都市・UJI”」をコンセプトに、次のとおり産業戦略の目標を定めています。

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

(2) 産業戦略の取組の方向性

本市における産業振興の大きな方向性について、次の3つに定めています。

1 市内産業の進化・発展 “U” (Upgrade)

市内産業の成長、発展に向けて支援することに重点を置き、各事業者のニーズを聞きながら、関係機関との調整や新たな工業用地の確保に向けた検討を行います。また、市内の様々な地域資源を活用して、競争力を高め、市外からの資金の流れを増やすことを目指します。

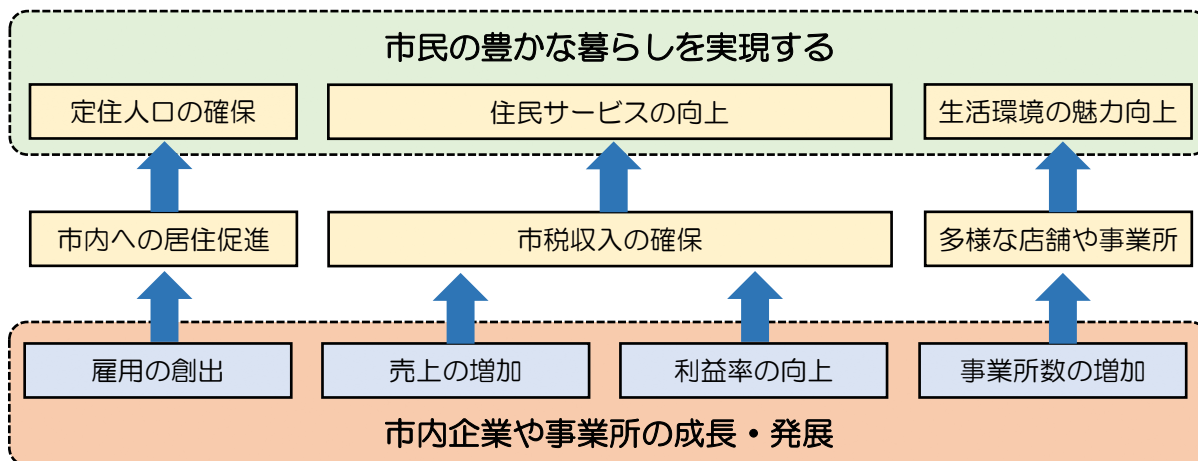
2 交流・連携の強化 “J” (Join)

市内外の企業や事業所、関係団体、人材等の交流・連携を強化し、市内の経済循環を促進するとともに、市外の企業や大学等との交流・連携を通じて、新たな商品や技術の開発、取引の拡大を目指します。

3 新たな産業の創出 “I” (Innovation)

市内にて多様な起業家を輩出することを目指すとともに、市外からの企業の受入や誘致については、優先する業種やそのための条件整備等を継続して調査するとともに、事業環境の改善や起業しやすい環境づくりを目指します。

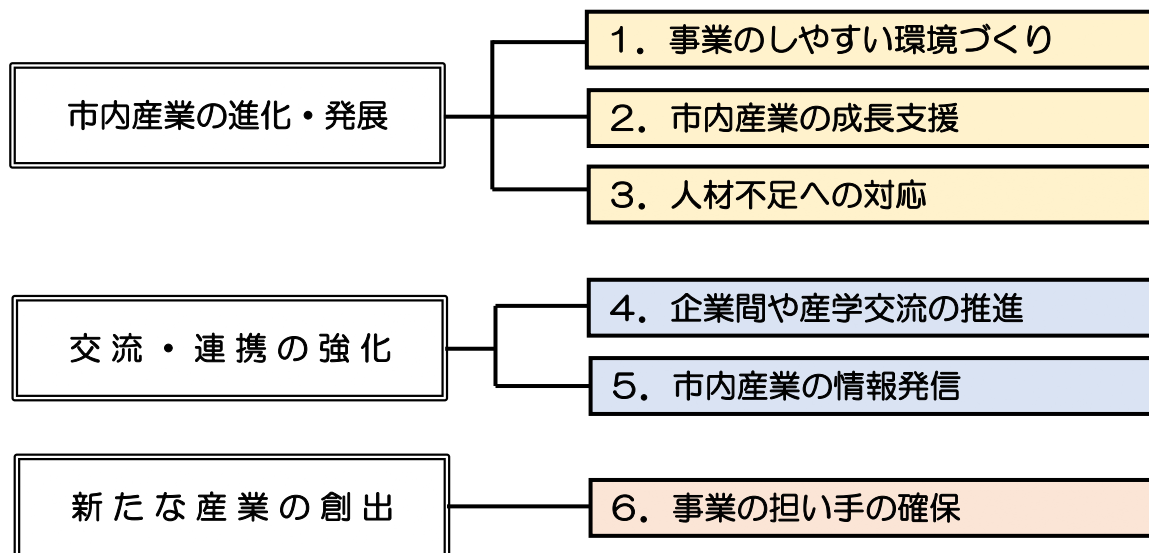
＜産業戦略が目指す方向のイメージ＞



4 具体的な取組内容

(1) 施策の体系

産業戦略の3つの方向性に基づき、次のとおり6つの取組の柱を定めています。また、6つの取組の柱に基づき、平成31年度（2019年度）から平成33年度（2021年度）までの3年間における具体的な取組内容を下記（2）のとおり定めています。



(2) 具体的な取組内容

1 事業のしやすい環境づくり

市と商工会議所の連携により、市内の事業者の課題やニーズに対応するための産業支援拠点を設置し、より操業しやすい環境づくりを目指します。

①市内産業の経営支援

- ・（仮）宇治市中小企業サポートセンターの開設
- ・各種制度の周知
- ・商店街等の消費拡大に向けた取組
- ・企業立地助成金の活用支援
- ・各種公的助成金、補助金の申請支援
- ・専門機関と連携した支援
- ・商店街等への補助
- ・農家メルマガの配信

②新たな工業用地の確保

- ・工業用地の確保に向けた調査・検討

2 市内産業の成長支援

展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大につながる取組を支援します。また、生産性の向上につながるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加につながる取組を支援します。

①販路拡大の支援

- ・展示会への合同出展
- ・先進的事業に取り組むモデル営農への支援
- ・市内農産物の流通促進や商談会の実施
- ・商工会議所と連携した販路拡大の促進
- ・展示会への出展補助

②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

- ・先端技術導入に対する支援
- ・各種セミナー、研究会の開催
- ・営農研修への支援（平成32年度～）
- ・設備投資への支援、低利融資制度の実施
- ・先端設備導入に係る償却資産税の減免
- ・資格取得に対する補助
- ・委託研究等に対する補助

③円滑な事業承継の支援

- ・市内事業者を対象としたセミナーの開催

3 人材不足への対応

合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内企業を広く知ってもらうための情報発信に取り組めます。また、人材不足を補うための先端技術導入の取組を積極的に支援します。

①雇用の確保

- ・WEBを活用した雇用・就労支援
- ・各種セミナー、研究会の開催【再掲】
- ・市内企業や市内産品の情報発信
- ・会社説明会の開催
- ・合同企業説明会の開催

②人材不足を補う取組への支援

- ・先端技術導入に対する支援【再掲】

4 企業間や産学交流の推進

市内の企業や事業者の取引拡大や新たな技術開発、商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進します。

①異業種交流等の促進

- ・異業種交流会の開催
- ・産学交流の推進
- ・農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援（平成 32 年度～）

5 市内産業の情報発信

市内の企業等の情報発信によりマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上により宇治市内産品の高付加価値化等を図るとともに、商店街等の取組を支援します。

①魅力的な市内企業情報の発信

- ・市内企業や市内産品の情報発信【再掲】
- ・技能功労者の表彰

②宇治ブランドの向上

- ・奨励作物の販路拡大支援
- ・観光施策の実施
- ・魅力発信事業の実施
- ・市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施

③商店街の活性化支援

- ・商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】
- ・商店街等への補助【再掲】

6 事業の担い手の確保

市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援します。また、市外から新たな企業を誘致します。

①起業支援

- ・起業ニーズの掘り起し
- ・新たな起業拠点の整備
- ・起業家をHUBとした異業種交流会の開催
- ・新規起業家への開業資金の補助
- ・専門機関による市内企業の相談支援の実施
- ・ベンチャー企業育成工場の運営
- ・京都府融資制度を活用した起業への支援

②新たな担い手の確保

- ・企業誘致の検討及び誘致活動

5 推進体制

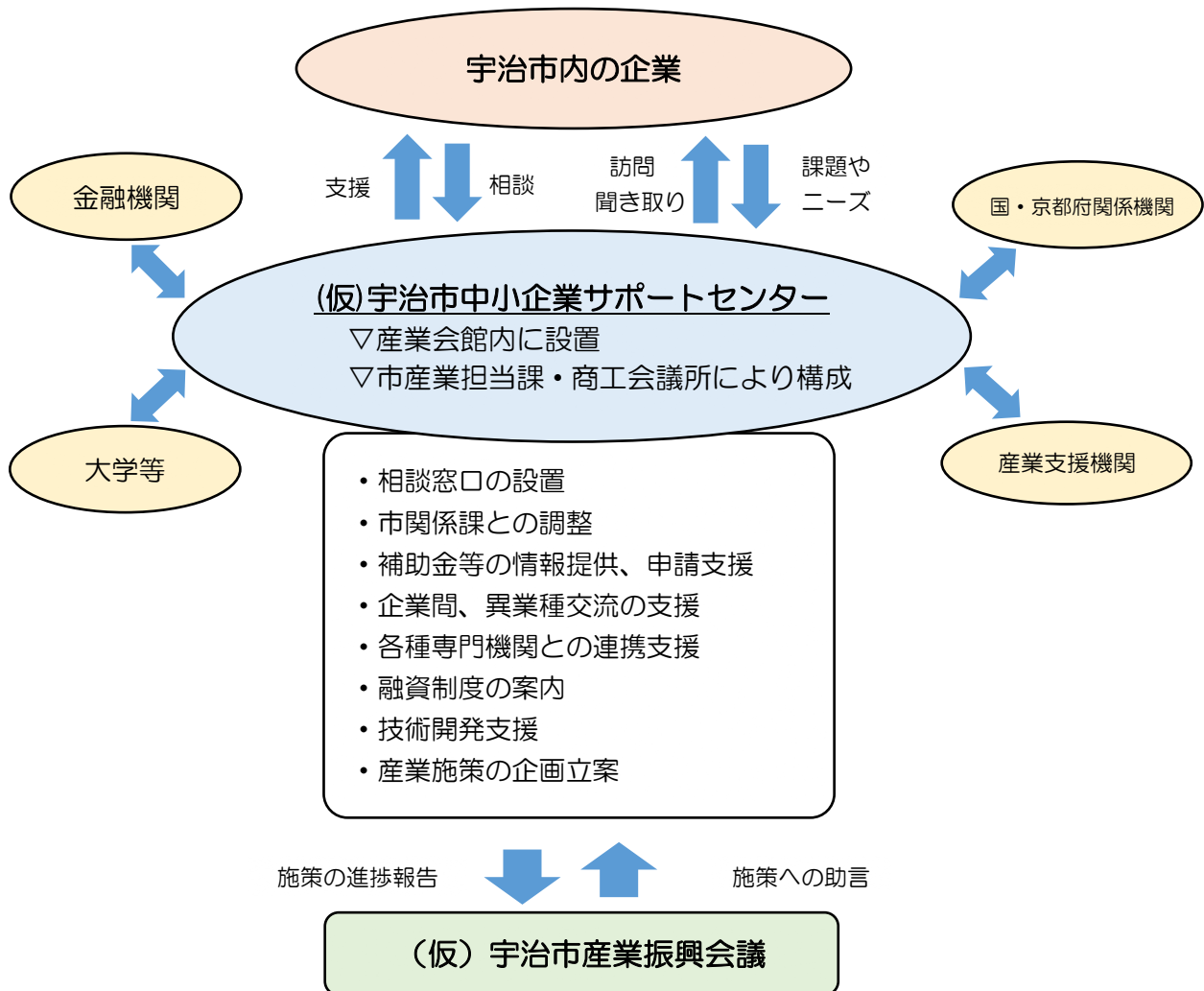
(1) (仮) 宇治市中小企業サポートセンターの役割

この産業戦略に定める取組については、「(仮) 宇治市中小企業サポートセンター」が中心的な役割を担います。センターでは市内事業者の窓口として、スタッフが各事業者や商店街へ出向いて課題やニーズを聞きながら、関係機関と連携して、各支援を行います。

(2) (仮) 宇治市産業振興会議の設置

この戦略に定める取組の進捗を定期的に報告し、助言を受ける組織として、有識者等により構成される「(仮) 宇治市産業振興会議」を設置し、必要に応じて具体的な取組の見直しを行います。

<推進体制のイメージ図>





宇治市産業戦略 概要版（平成31年3月策定）

宇治市 市民環境部 産業推進課

611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電話(0774)22-3141(代表)